

## ●質問及び回答

水道局本局庁舎清掃業務

No	質問日	公表日	質問事項	回答
1	6/9	6/25	仕様書別紙1の4記載の「各階便所」ですが清掃が必要な便器の個数を大小合わせてご教示ください。	以下のとおりです。 1階 大便器 8 (和式 1 洋式 7) 小便器 5 2階 大便器 5 (和式 1 洋式 4) 小便器 4 3階 大便器 6 (和式 1 洋式 5) 小便器 5 4階 大便器 5 (和式 1 洋式 4) 小便器 4

## ●質問及び回答

水道局本局庁舎清掃業務

No	質問日	公表日	質問事項	回答
1	6/12	6/25	仕様書 4 (1) イ に定める「国民の祝日に関する法律に規定する日」というのは、履行期間中何日間かご教示願いたい。	元日の1日になります。こちらは仕様書4 (1) アに記載した「国民の祝日に関する法律に規定する日」にも含まれるため、「国民の祝日に関する法律に規定する日」を除くという標記しておりますが、12月29日から翌年1月3日までの日については、日常清掃の実施を行う日はありません。
2	6/12	6/25	別紙1日常清掃 7の浴室・洗面室の作業内容②～④の「2/週」の作業は、履行期間中何日間かご教示願いたい。	原則として契約後に協議のうえ、実施する曜日を決めて指定した回数を実施いただいておりますが、祝日等が重なるなどし、指定した回数を実施できない場合は、協議のうえ回数を減らすことがあります。
3	6/12	6/25	別紙1日常清掃 8の4階大会議室の作業回数「1/週」の作業は、履行期間中何日間かご教示願いたい。	原則として契約後に協議のうえ、実施する曜日を決めて指定した回数を実施いただいておりますが、祝日等が重なるなどし、指定した回数を実施できない場合は、協議のうえ回数を減らすことがあります。
4	6/12	6/25	別紙1日常清掃 13の構内・外周の作業内容①、②の「4月～11月」の作業日数は、履行期間中何日間かご教示願いたい。	原則として契約後に協議のうえ、実施する曜日を決めて指定した回数を実施いただいておりますが、祝日等が重なるなどし、指定した回数を実施できない場合は、協議のうえ回数を減らすことがあります。
5	6/12	6/25	別紙1日常清掃 13の構内・外周の作業内容②、③の作業回数「随時」は何時間の想定かご教示願いたい。	日ごとの状況によって変動するため、明確な時間では示せませんが、その他作業に影響のない範囲のものを想定しています。

●質問及び回答  
水道局本局庁舎清掃業務

No	質問日	公表日	質問事項	回答
1	6/15	6/25	別紙1日常清掃 6の休養室の作業内容①と②は床材は別か？その場合のそれぞれの面積をご教示願いたい。	作業内容①の床材は畳で40㎡、作業内容②の床材はタイルで22㎡です。
2	6/15	6/25	別紙1日常清掃 9の管理者室・管理者会議室の99㎡は全てジュータン床か？その場合、作業内容②は必要かご教示願いたい。	全て絨毯床となります。作業内容②は汚れの激しい場合の水拭き、洗剤拭き取りを想定しています。
3	6/15	6/25	別紙1日常清掃 11食堂テーブルの作業内容①の作業面積は44㎡とするのか？ また、作業内容③は湯呑洗浄か？その場合の個数等ご教示願いたい。	44㎡は床の面積であるため、テーブルの表面積であれば、およそ15㎡です。 作業③は湯呑、コップの洗浄になります。個数については、1日あたり1～3個程度です。
4	6/15	6/25	積算内訳書第2号内訳書の「床以外の日常清掃」形式欄に「日常巡回清掃含む」とあるが、それは別紙1のどの部分にあたるのか、場所・面積等ご教示願いたい。 また、「ゴミの収集運搬」も別紙1のどの部分にあたるのか、場所・面積等ご教示願いたい。	「日常巡回清掃含む」という記載については、別途巡回時に気付いた箇所の清掃という意味合いのため、別紙1において場所、面積を明記しているものではありません。 「ゴミの収集運搬」については、別紙1における床清掃に包含しています。
5	6/15	6/25	別紙2定期清掃 作業内容中「空調吹出口・吸込口・壁面等を洗剤で清掃する」「換気口を洗剤で洗浄する」とあるが、建築保全業務積算要領では、「壁」「吹出口・吸込口」「換気扇」の積算方法が異なるが、どのように積算するかご教示願いたい。	記載作業に対して、個別には積算しておりません。
6	6/15	6/25	別紙2定期清掃 12照明器具の種類をご教示願いたい。	蛍光灯40W2灯付き露出型です。
7	6/15	6/25	別紙2定期清掃 11アクリルガラス、13噴水清掃は見積による積算か？	見積による積算です。

## ●質問及び回答

水道局本局庁舎清掃業務

No	質問日	公表日	質問事項	回答
1	6/18	6/25	予定価格および調査基準価格の積算について、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務積算基準（平成30年版）」及び「建築保全業務積算要領（平成30年版）」に記載のない作業内容が仕様書に記載されていますが、予定価格および調査基準価格の積算にあたり独自の歩掛を設定されていましたら、数量（空調吹出・吸込口の個数や壁面面積等）とあわせてご教示頂けますでしょうか。	仕様書別紙2 作業内容（定期清掃）内に示す、「空調吹出口・吸込口・壁面等を洗剤で清掃する」については、個別の積算をしていないため、独自の歩掛は設定していません。